

# 浜田市 身近な公園整備基本方針

---

令和5年3月





# 目次

<b>1.基本方針の策定の趣旨</b>	.....	p 1
(1) 基本方針策定の趣旨		
(2) 基本方針の位置付け		
(3) 関連計画の概要		
<b>2.公園・広場の現状</b>	.....	p 5
(1) 公園・広場の数や面積		
(2) 公園・広場の概要や場所		
<b>3.現状分析と課題の整理</b>	.....	p 6
(1) アンケート調査の分析		
(2) 課題の整理		
<b>4.身近な公園整備基本方針</b>	.....	p12
(1) 地域の状況に応じた公園・広場の配置		
(2) 既存公園の魅力度の向上		
(3) 持続可能な公園づくり		
(4) 施設整備の優先度		
<b>資料編</b>		
浜田市身近な公園一覧表	.....	資料p1
浜田市身近な公園マップ	.....	資料p5

策定 令和5年3月

島根県浜田市  
都市建設部 維持管理課

URL : <https://www.city.hamada.shimane.jp/www/index.html>

住所 : 〒697-8501島根県浜田市殿町1番地

電話 : 0855-25-9622 (直通)

ファックス : 0855-23-0900

メール : [ijikanri@city.hamada.lg.jp](mailto:ijikanri@city.hamada.lg.jp)



# 1. 基本方針の策定の趣旨

## (1) 基本方針の策定の趣旨

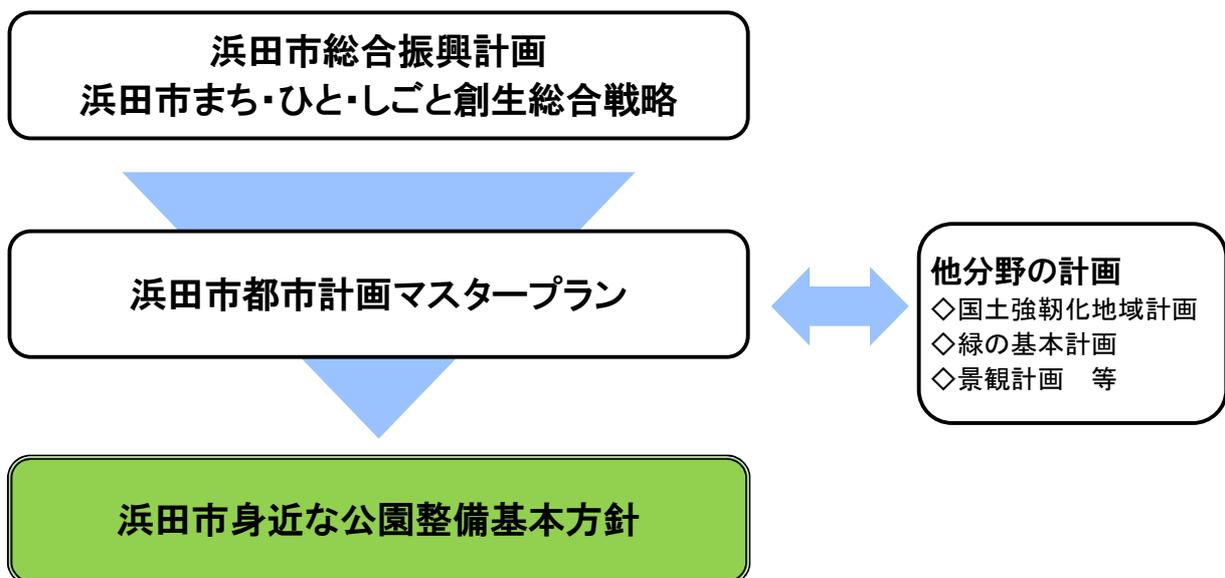
本市では、令和4年3月に都市計画マスタープランの見直しを行い、将来都市像「自然・歴史・文化と調和した快適な都市空間と賑わいのあるまち・浜田」の実現に向けた取組を推進しています。

都市計画マスタープランでは、公園・緑地の方針として、東公園などの拠点的な公園においては、施設の長寿命化に取り組むこととし、街区公園等の身近な公園では、その適正な配置を推進し、子どもの遊び場や子育て世代が集える場、市民の健康づくりの場を整備・保全することとしています。

身近な公園の適正な配置を推進するにあたり、その基本的な方針を示すために「浜田市身近な公園整備基本方針（以下「基本方針」という。）」を策定します。

## (2) 基本方針の位置付け

基本方針は、「浜田市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、他分野の計画とも整合を図ります。



1. 基本方針の策定の趣旨

(3) 関連計画の概要

## 第2次浜田市総合振興計画

基本構想（平成28年3月）、後期基本計画（令和3年12月）

**【基本構想の期間】**  
平成28年度（2016年度）～令和7年度（2025年度）

**【基本方針】**

1. 浜田らしい魅力あるまちづくり
2. 協働による持続可能なまちづくり
3. 近隣自治体と連携し、県西部の発展をリードするまちづくり

**【将来像】**  
住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田  
～豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～

**【まちづくりの大綱】**

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち</li> <li>2. 健康でいきいきと暮らせるまち</li> <li>3. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>4. 自然環境を守り活かすまち</li> <li>5. 生活基盤が整った快適に暮らせるまち</li> <li>6. 安全で安心して暮らせるまち</li> <li>7. 協働による持続可能なまち</li> </ol>
--	--

**【基本目標(将来目標人口)】**

基本指標	策定時	令和7年度 (目標・推計値)
人口 (住民基本台帳)	平成27年度末 56,159人	47,800人
出生数 (住民基本台帳)	平成26年度実績値 年間442人	年間300人
社会増減数 (住民基本台帳)	平成26年度実績値 年間▲319人	年間▲286人

**【土地利用の方向性】**

**① 経済・文化交流都市ゾーン**  
浜田地域の市街地を経済機能と学習・芸術文化に関する交流機能等が集積し、本市の中核拠点にふさわしい都市基盤を備えた「経済・文化交流都市ゾーン」として整備します。

**② 水産資源保全・活用ゾーン**  
日本海に面した海岸地域と水産資源を有効に活用し、生産性の高い漁業振興と多彩な交流機能の充実を図る「水産資源保全・活用ゾーン」として整備します。

**③ ふるさと交流・定住ゾーン**  
浜田地域の郊外と金城・旭・弥栄・三隅地域を美しい農村環境と生活基盤が充実し、都市との交流が促進される便利で快適な定住機能を持つ「ふるさと交流・定住ゾーン」として整備します。

**④ 森林資源保全・活用ゾーン**  
中国山地に広がる山林地帯を自然環境保全、レクリエーション、水源かん養、新たな資源活用等、豊かな森林の保全と多面的な活用を図る「森林資源保全・活用ゾーン」として整備します。

**【生活基盤が整った快適に暮らせるまち(抜粋)】**

- 道路網の整備
- 公共交通の充実
- 充実した都市基盤の整備

## 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和3年12月)

### 【目標年次】

令和7年度（2025年度）

### 【政策5原則】

#### 1. 自立性

民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

#### 2. 将来性

一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

#### 3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

#### 4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

#### 5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、施策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

### 【長期の目標】

○令和22年（2040年）の出生数：265人

○令和22年（2040年）の20～39歳の社会増減数：▲57人

○令和42年（2060年）の人口：26,900人

### 【横断的な目標】

新しい時代に向けた持続可能なまちづくり

### 【基本目標】

1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

2. 子どもを安心して産み育てる環境づくり

3. U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

# 1. 基本方針の策定の趣旨

## 浜田市都市計画マスタープラン (令和4年3月)

### 【目標年次】

令和14年度（2032年度）

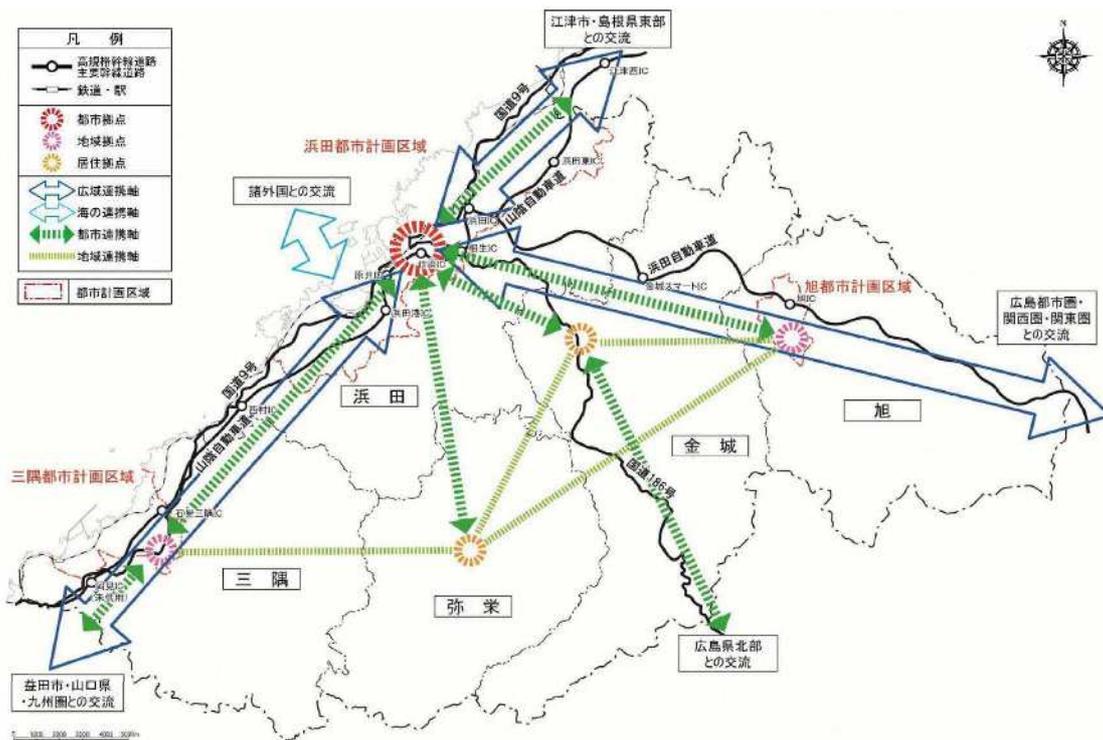
### 【将来像】

自然・歴史・文化と調和した  
快適な都市空間と賑わいのあるまち・浜田

### 【都市づくりの基本理念】

1. 島根県西部の発展に貢献する都市づくり
2. 機能の集約・連携による持続可能な都市づくり
3. 誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり
4. 多様な地域の個性を生かした都市づくり
5. 自然環境と町並みが共生する都市づくり
6. 市民等との協働による都市づくり

### 【将来都市構造】



### 【公園・緑地の方針】

#### < 拠点的な公園 >

各地域の拠点施設である東公園、旭公園、三隅中央公園等の長寿命化に取り組みます。

#### < 地域の公園 >

身近な街区公園等の適正な配置を推進し、子どもたちの遊び場や、市民の健康づくりや集いの場、災害時の避難場所等として活用できる施設として整備・保全を図ります。市街地における空き地や危険な空き家の跡地等を活用したポケットパークの整備を検討し、ゆとりのある都市づくりを進めます。

## 2. 公園・広場の現状

### (1)公園・広場の数や面積

本市の公園や広場の数は97箇所あり、面積は約234万5千m<sup>2</sup>で、市民一人当たりの面積は46.4m<sup>2</sup>となります。

浜田市都市公園条例では、市民一人当たりの面積は10m<sup>2</sup>以上とされていることから、公園等の面積は充足していると言えます。

また、この他に、遊具や広場のあるまちづくりセンターなどの公共施設は33箇所あります。

### 公園・広場の現状

地域	人口 (人)	公園・広場			公園・広場・公共施設		
		箇所数 (箇所)	面積 (m <sup>2</sup> )	1人当たり面積 (m <sup>2</sup> )	箇所数 (箇所)	面積 (m <sup>2</sup> )	1人当たり面積 (m <sup>2</sup> )
浜田	37,558	57	1,561,212	41.6	78	1,605,557	42.7
金城	3,920	15	146,184	37.3	20	162,574	41.5
旭	2,502	9	183,734	73.4	10	188,549	75.4
弥栄	1,130	4	39,649	35.1	5	42,049	37.2
三隅	5,463	12	414,144	75.8	17	432,073	79.1
合計	50,573	97	2,344,923	46.4	130	2,430,802	48.1

※人口は令和5年1月末時点

### (2)公園・広場の概要や場所

本市の公園・広場の概要や場所は、資料編「浜田市身近な公園一覧表」のとおりです。



## 3. 現状分析と課題の整理

### (1) アンケート調査の分析

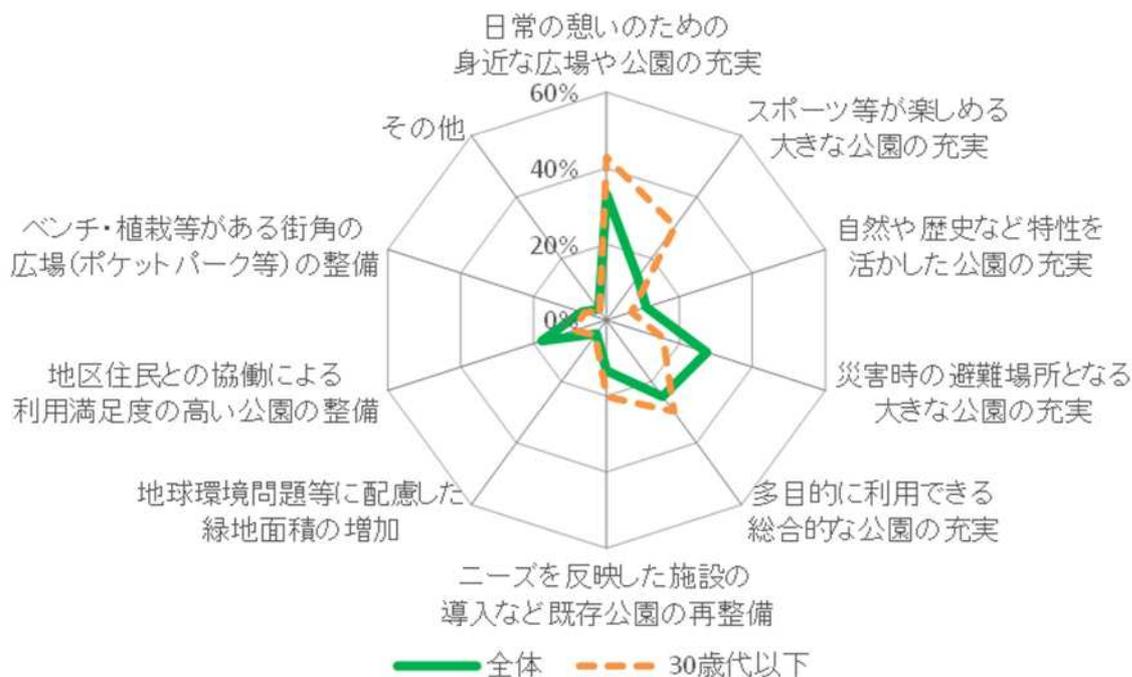
公園・緑地等の整備について望むこととして、「日常の憩いのための身近な広場や公園の充実」が最も高くなっています。（33.1%）

次いで、「災害時の避難場所となる大きな公園の充実」（27.5%）、「多目的に利用できる総合的な公園の充実」（24.9%）、「地区住民との協働による利用満足度の高い公園の整備」（17.8%）となっています。

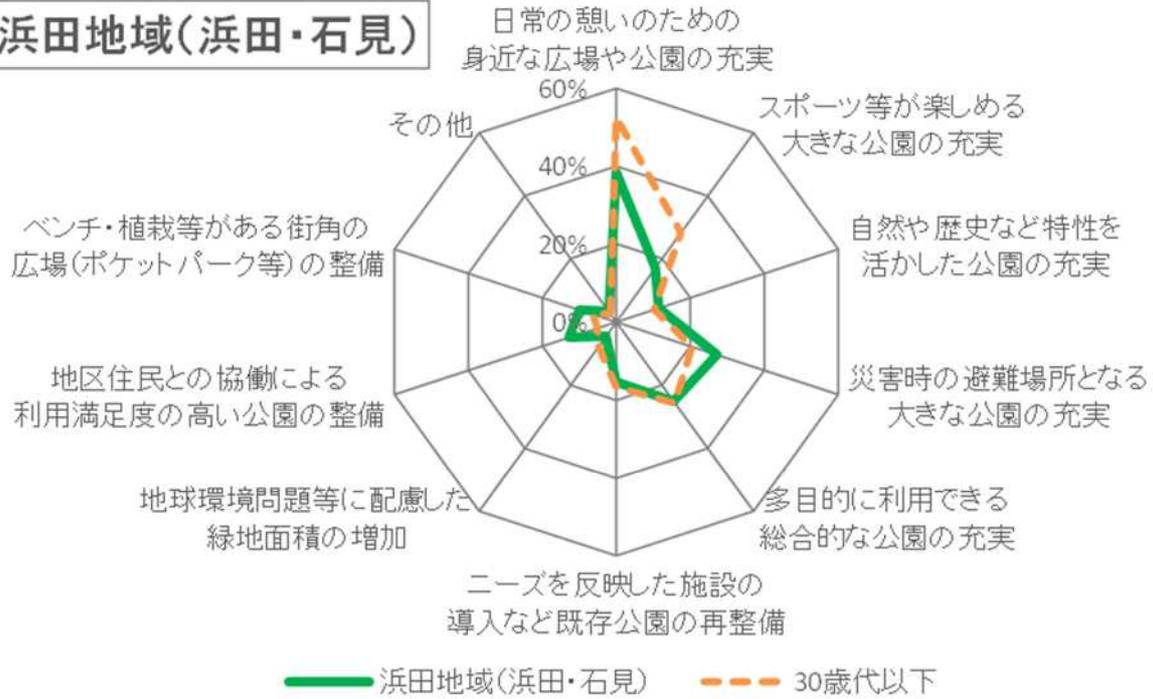
また、30歳代以下の若者世代に着目すると、「日常の憩いのための身近な広場や公園の充実」が最も高くなっています。（42.9%）

＜浜田市の都市計画に関する市民アンケート調査〔令和3年〕＞  
 回収2,312通  
 （浜田734、金城402、旭365、弥栄392、三隅407、地域不明12）

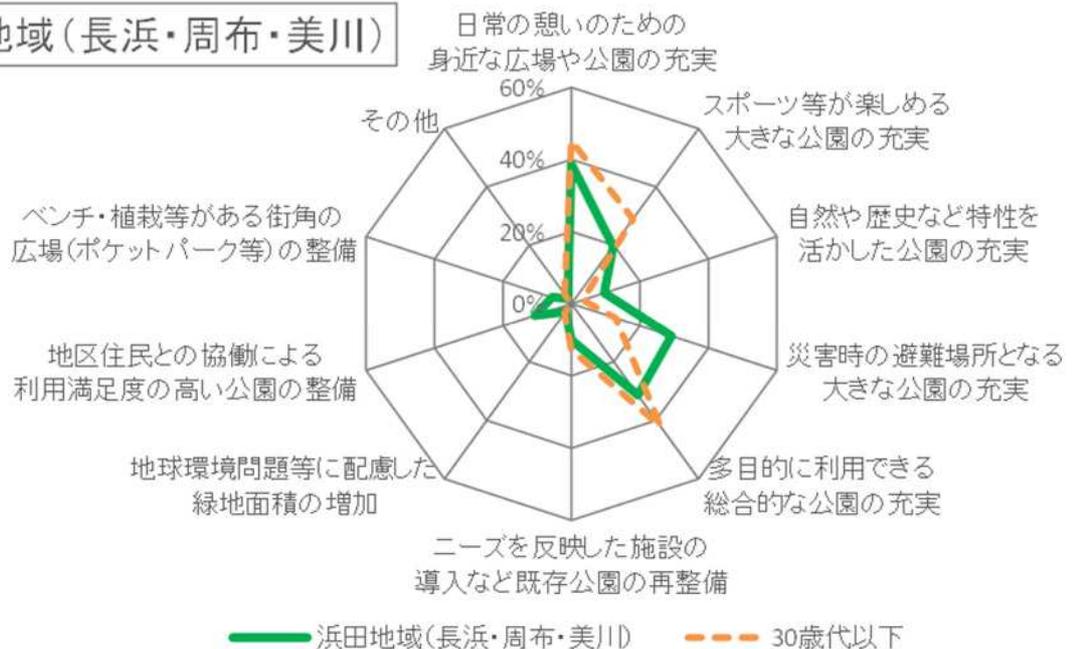
#### 公園・緑地等の整備について(全体)



浜田地域(浜田・石見)

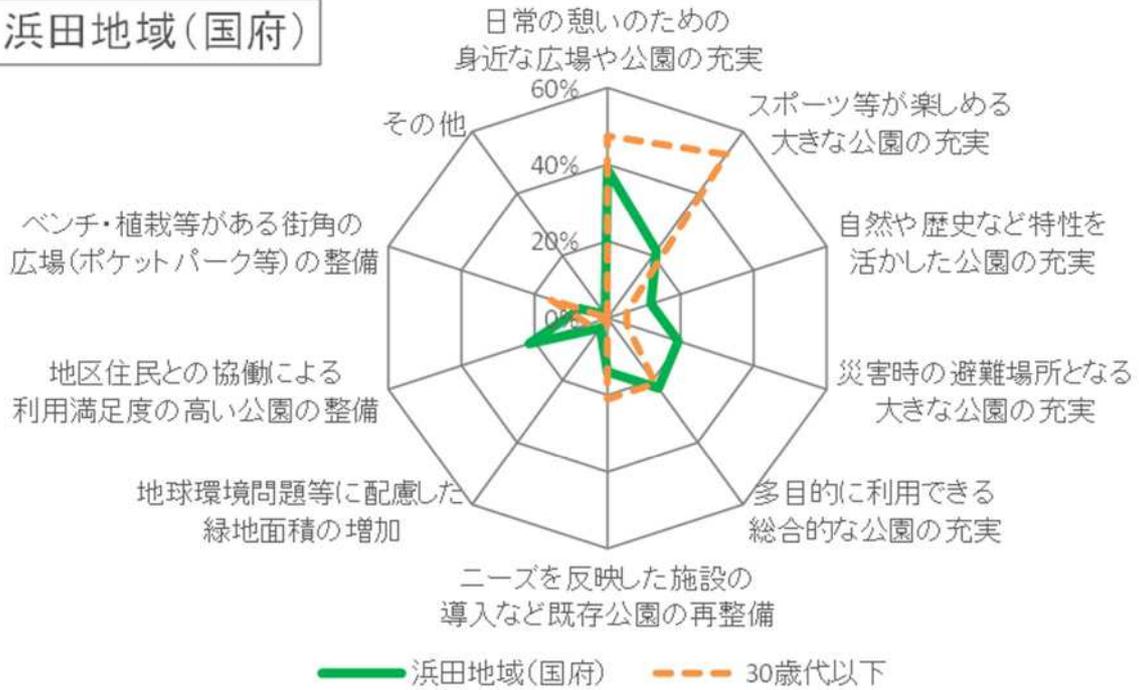


浜田地域(長浜・周布・美川)

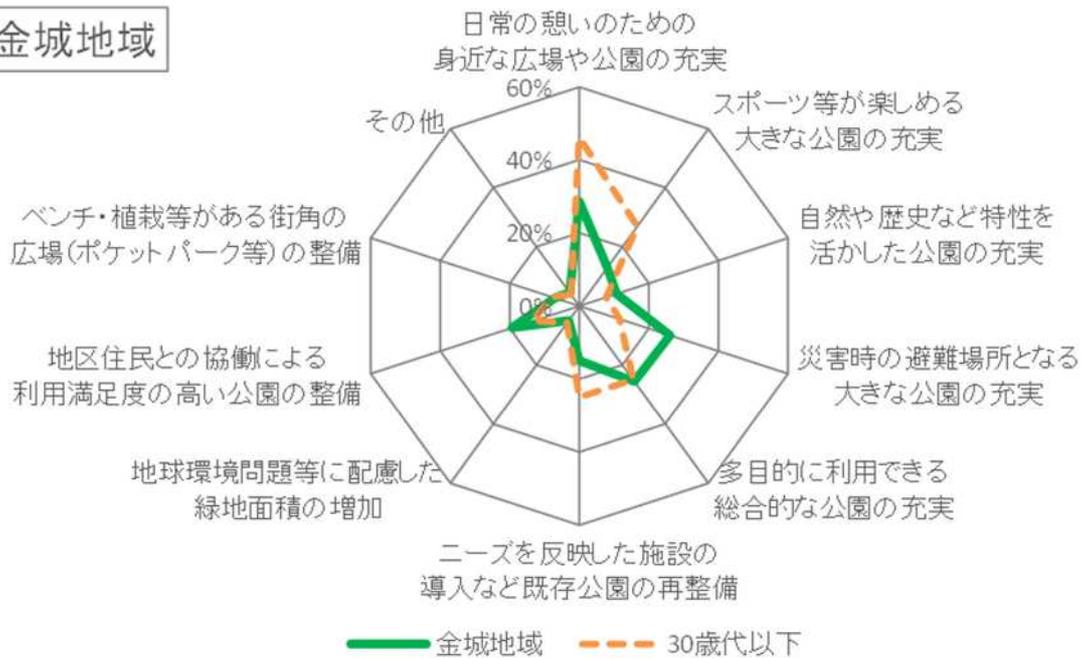


3. 現況分析と課題の整理

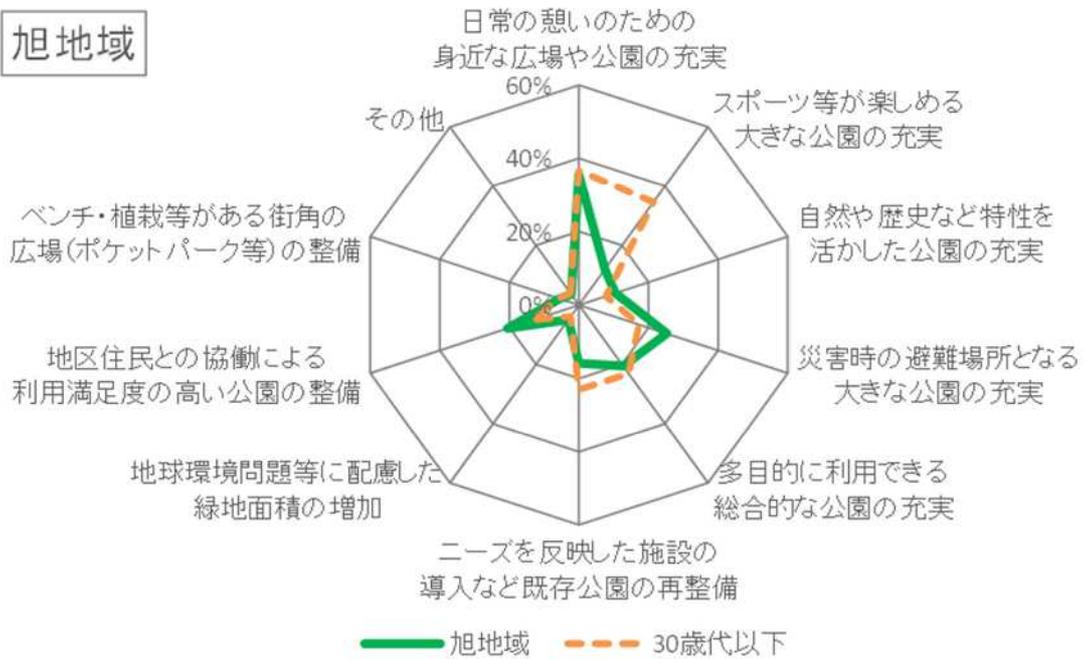
浜田地域(国府)



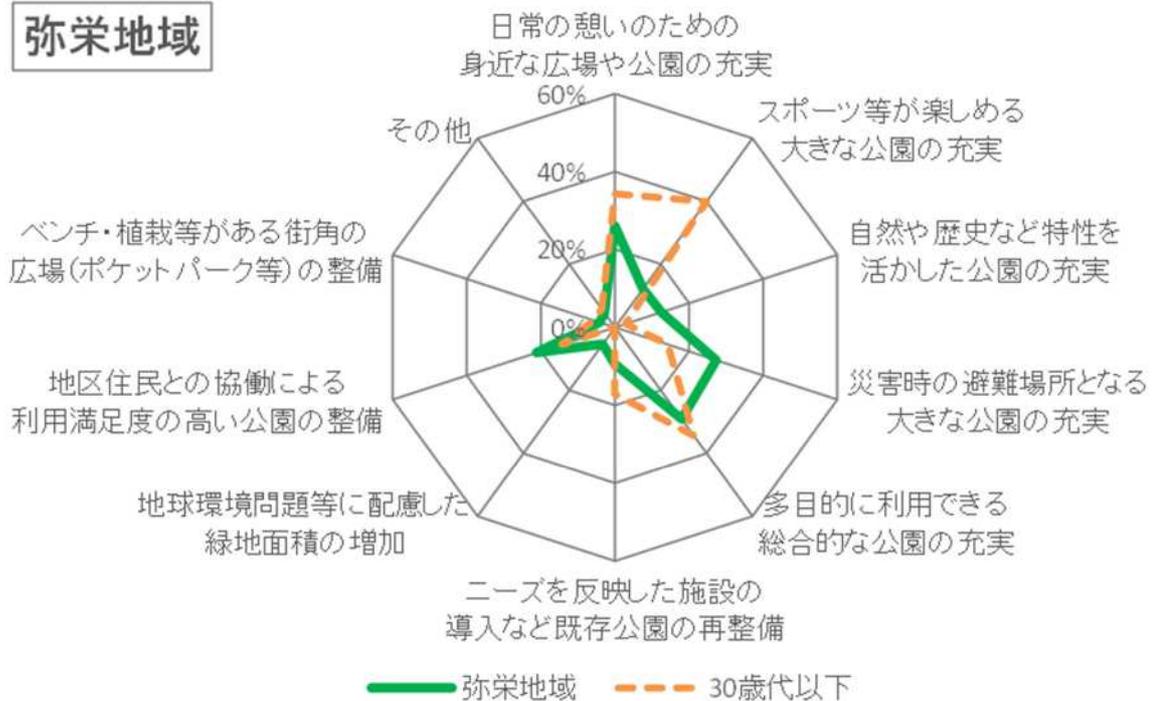
金城地域



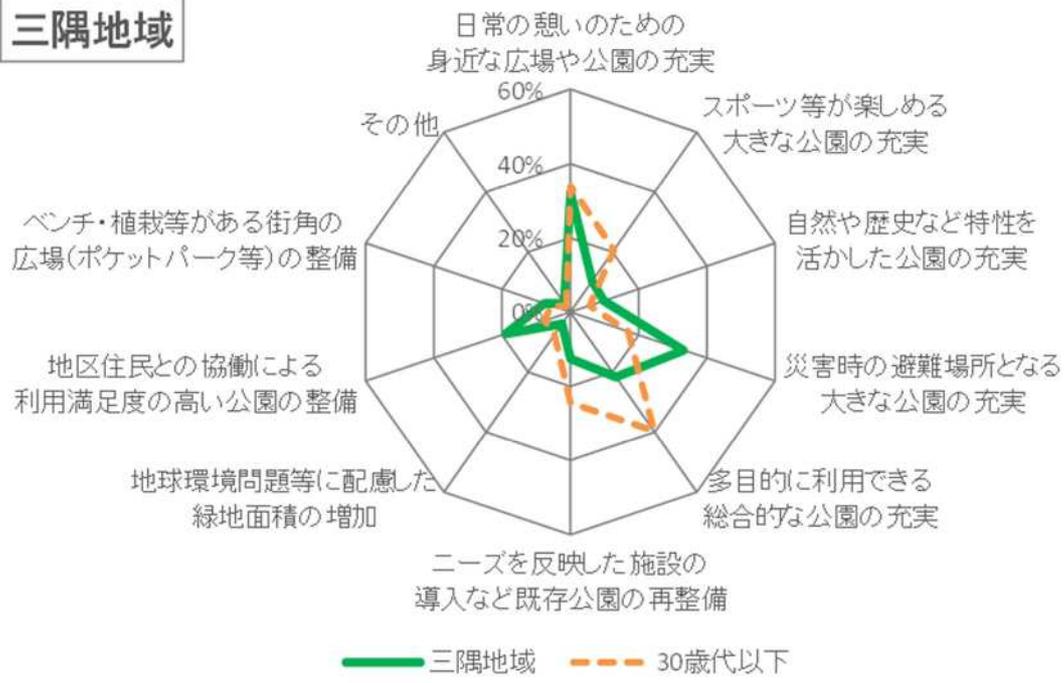
旭地域



弥栄地域



**三隅地域**



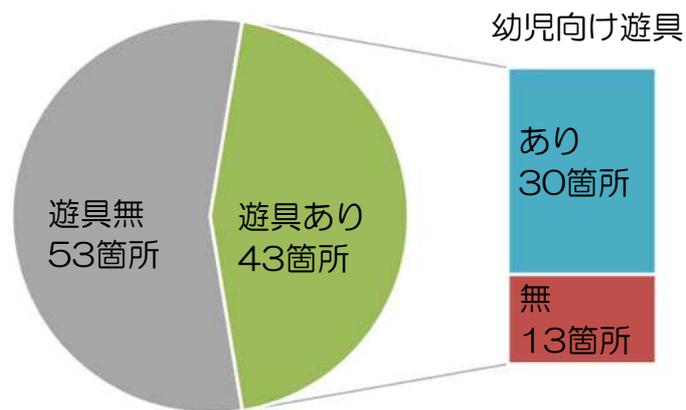
## (2)課題の整理

- ① 開発行為等により整備された公園が多いため、その配置に偏りがあり、市街地においても空白地域が見られます。

〔国分町〕、〔殿町・松原町〕、〔港町〕、〔長浜町〕、〔三隅町古市場〕

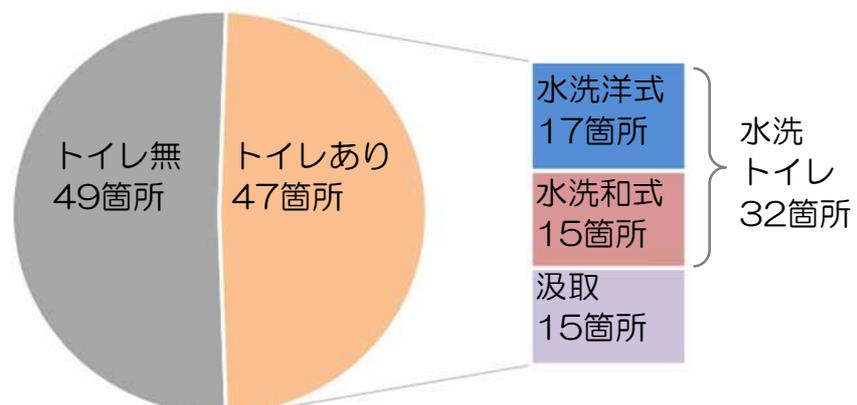
- ② 遊具のある公園・広場は全96箇所の内、43箇所あり、全体の45%となっています。その内、幼児向けの遊具（対象年齢6歳以下）があるのは30箇所、31%となっています。

公園・広場の遊具



- ③ トイレのある公園・広場は全96箇所の内、47箇所あり、全体の49%となっています。その内、水洗トイレがあるのは32箇所、洋式トイレがあるのは17箇所となっています。

公園・広場のトイレ



## 4. 身近な公園整備基本方針



### (1)地域の状況に応じた公園・広場の配置

これまでの公園整備の考え方は、均質的に公園を配置し、公園の種別や面積に応じて誘致圏（利用の範囲）や公園の機能等を充足させようとするものでした。

しかしながら、開発行為等により整備された公園が多いため、特に浜田地域では、配置に偏りが見られます。

今後は、利用状況や目的に応じて他の公共施設を利用したり、未利用地を有効に活用しながら、子育て世代が安心して遊べる身近な公園を効果的に配置することとします。

また、ボール遊びができる広い場所は、子育て世代が安心して遊べる場所との両立が難しく、学校施設の他にはほとんどないのが現状です。ボール遊びを目的とする場合には、子育て世代の利用状況や近隣住家などの周辺環境に配慮しながら配置することとします。

なお、施設を整備する際は、公共施設再配置方針を踏まえた上で行います。

- ① 公園・広場の空白地域の解消
- ② 子育て世代が安心して遊べる場所の整備・保全



**11 原井公園**  
市有地を活用して公園を整備しました。  
(平成30年度)



**124 杵束まちづくりセンター**  
まちづくりセンターの広場に遊具を設置しました。  
(令和4年度)

## (2) 既存公園の魅力度の向上

都市化の進展や成熟社会の到来に伴い、住民のニーズも多様化し、公園の利用者層や利用形態も多様化していることから、今後は、時代の変化や地域特性、周辺施設との機能バランスに配慮しながら、誰もが利用しやすく地域に愛される身近な公園となるよう魅力度の向上に取り組みます。

- ① 幼児向け遊具（対象年齢6歳以下）の充実
- ② トイレ環境の改善



2 桜ヶ浦児童遊園

古くなった遊具を撤去し、新しい幼児向け遊具を設置しました。（令和4年度）



25 東公園

和式便器から洋式便器に変更し、手すりを設置しました。（令和4年度）

## (3) 持続可能な公園づくり

- ① 地域住民、民間事業者など公園に関わる様々な主体と行政が連携を深め、協働しながらそれぞれの役割を果たすことにより、適切な維持管理や、活発な利活用を促進します。
- ② 定期的に施設の点検を行い、施設の劣化や損傷を把握し、機能の保全と安全性を維持します。点検により異常を確認した場合には、劣化状況や施設の重要度を勘案し、修繕や更新を行います。

## (4) 施設整備の優先度

公園・広場の立地や地域住民のニーズを勘案し、以下の考え方（①⇒②⇒③）により優先度を決めて、整備に取り組みます。

- ① 公園・広場の立地区分（資料編「浜田市身近な公園一覧表」参照）
- ② ボランティア活動の取り組み状況
- ③ 地元要望

